

# 広島県・広島市教員採用試験について

平成 26 年度  
教員採用試験

特別選考の受験資格の要件等を  
一部変更します。

## 1 臨時的任用等教職経験者を対象とした特別選考について

### 変更後

**昭和 29 年4月2日以降に生まれた方で**、広島県・広島市の公立学校で実習助手（本務者で教育職員免許状所有者）、育休任期付職員、臨時的任用職員、非常勤講師として、受験前過去4年間（平成 21 年度から平成 24 年度まで）で通算 36 月以上の実務経験（ただし、勤務が受験する職種、校種、教科等と同一の場合に限る。）を有する方を対象に特別選考を実施します。

- **45 歳以上**（採用年度の4月1日時点で 59 歳まで）**の方の出願が可能になります。**  
※ 平成 25 年度教員採用試験では、44 歳（採用年度の 4 月 1 日時点）まで出願可能でした。
- **特別選考の募集職種に養護教諭を追加します。**

## 2 社会人を対象とした特別選考について（高等学校の看護）

### 変更後

看護師免許証を有し、国公立又は民間病院等において、正規職員の看護師（助産師、保健師、看護学校等の教官経験を含む。）として**通算5年以上**の実務経験が有り、専門的な知識経験又は技能を有する方。

\* 採用候補者として登載された場合、該当教科の普通免許状を有しない方は、広島県教育委員会が実施する特別免許状授与のための教職員検定に合格し、特別免許状の授与を受ける必要があります。

- **看護について、必要な実務経験を  
通算3年以上から通算5年以上とします。**

※ 【工業】については、変更ありません（通算3年以上）。

【問合せ】 広島県教育委員会事務局管理部教職員課（電話 082-513-4927）  
広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課（電話 082-504-2199）